

# 市政一般質問

市政一般質問は、議案質疑のほかに市政全般にわたって市の行政事務の状況や将来に対する方針などをただすもので、定例会に限って行われます。

今回は16人の議員が登壇し、市の考えを尋ねました。

7ページから15ページまで、登壇順におもな内容を掲載しています。

※各議員のタイトル下のQRコードを読み込むと、録画放送をご覧ください。

●若尾 敏之 議員	次年度に向けた多治見らしい「にぎわい」の創出について	7P	●成田 康弘 議員	防災・減災について ～災害に強い多治見を創造する【自助共助と公助編】～	11P
●獅子野真人 議員	消防団について	8P	●葉狩 拓也 議員	多治見市営球場の今後の活用について	12P
●嶋内 九一 議員	脱炭素の取組と地域経済対策について	8P	●仙石三喜男 議員	空き家対策特措法改正による本市の今後の対応について	12P
●加藤 智章 議員	笠原町活性化に向けた「まちづくり」組織の設置について	9P	●亀井 芳樹 議員	病児保育について ～子育てしながらでも働きやすい環境を～	13P
●片山 竜美 議員	誰一人取り残さない防災の街、多治見市の実現へ！	9P	●城處 裕二 議員	避難行動要支援者の個別避難計画作成事業について	13P
●林 美行 議員	本庁舎建設において向き合わなければならぬ新たに発生している課題と解決策について	10P	●石田 浩司 議員	多治見市のDX化について	14P
●井上あけみ 議員	「子ども情報センター」を「子ども図書館」としてもっとPRを！	10P	●黒川 昭治 議員	「進む人口減少と少子高齢化」の軽減対策について	14P
●玉置 真一 議員	『地域公共交通のあり方』について	11P	●寺島 芳枝 議員	住宅街の未市道認定道路について	15P

## 問

国際陶磁器フェスティバルの開催について、本市も多数のイベントを開催する予定である。



第13回  
国際陶磁器展美濃  
作品募集ポスター

## 答

「環境文化部長」市主催の市民スポーツ大会、元気なたじみうながつスポーツの日、トップアスリートによる卓球リーグ、中部実業団陸上競技選手権大会などを開催した。また、大相撲多治見場所、バレーボールリーグのホーム開幕戦などが開催され、多くの方が来場し、大盛況であった。来年度も引き続き、スポーツイベントを開催すると共に、県で開催する国民文化祭において、本市も多数のイベントを開催する予定である。

## 問

今年度の各種イベントおよびスポーツ行事などの状況と、次年度への展望はどうか。

## 答

「経済部長」海外向けPR動画配信、美濃焼関連施設の多言語解説整備、外国語パンフレットの制作などを行い、コロナ禍で落ち込んだ市内施設への外国人来客数は徐々に回復している。また、令和4年12月に多治見市インバウンド推進プロジェクトチーム（TTP）を発足し、たじみDMOや民間事業者の方と共に、インバウンド対応を検討してきた。外国人観光客に対する観光ニーズ調査や、インバウンド歓迎店ステッカーの作成などの補正予算を今定例会に計上し、インバウンドの受け入れの準備をしている。

## 問

コロナ禍が明け、今年度盛り上がったイベントやスポーツ行事などの成果を踏まえ、次年度に向けてメインとなる国際陶磁器フェスティバルをはじめとする各種イベントの取り組みについて、以下の質問をする。

## 答

局以外の取り組みはあるか。

「経済部長」美濃焼祭や秋のたじみ陶器まつりなどを開催し、各イベントの実行委員会や陶磁器業界などと共に、国際陶磁器フェスティバルの機運を高めていくことで、市内への誘客を積極的に推進していく。



わか おとしゆき  
若尾 敏之

次年度に向けた多治見らしい「にぎわい」の創出について





ししのまこと  
獅子野真人

消防団について



全国の消防団員数は、平成2年に100万人を割り込み、現在は76万人程となっている。当市も同様に減少している中で、今後発生が予想される南海トラフ地震や未曾有の災害などに備え、地域防災力向上のため、消防団員の確保は喫緊の課題である。入団者を増やし、現役の団員に続けてもらう観点から、以下の質問をする。

- 問** 岐阜県が進める消防団協力事業所支援減税制度とは、一定の要件を満たせば、200万円を限度に事業税が控除される制度である。この制度を周知するなどし、行政が企業に対し、消防団入団を働きかけては、いかがか。
- 答** 【消防長】今年度から消防総務課職員が市内133社を訪問し、消防団員の必要性や全国随一の減税額を誇る、県の支援制度を説明するなどの勧誘活動を行っている。現役の団員に続けてもらうためにやりがいを持続しつとも、消防操法大会などの負担軽減を検討しては、いかがか。
- 問** 【消防長】消防操法大会に出場する分団の支援や出場体制について、消防団長と協議検討を行っている。機能別分団の導入が全国的に進んでおり、国、県とも補助金を出す

- 答** など、導入を支援している。大規模災害発生時に備え、専門的な部隊を作る必要があると考えるが、いかがか。
- 問** 【消防長】大規模災害に対応する機能別分団の創設については、消防団本部を中心に協議検討した結果、通常災害に対応する基本団員の確保対策を最優先していく方針となった。現状は、メッサイフT（救命処置指導隊）以外の機能別分団の創設は、考えていない。消防団DXについて、消防団向けのアプリが多数発表されている。これは、出動指令の簡素化、現場の状況把握、出動記録の管理などが簡単にできる非常に有用なものであり、現場の団員や管理者の負担軽減にもつながるが、導入についての検討は、されているのか。
- 答** 【消防長】出動時間等の記録ができるアプリの導入を検討したが、全団員にアプリの登録、GPSの位置情報の了承が必要となることから、導入を見合わせた。登録やGPSの位置情報の了承の必要がないアプリもあり、国の補助で導入もできるため、スピード感を持って導入をお願いしたい。
- 問** 【消防長】今後、他市町村の動向等も研究し、消防団と引き続き協議検討していきたい。



しまうち くいち  
嶋内 九一

脱炭素の取組と  
地域経済対策について



平成27年に採択されたパリ協定に基づき、日本は世界と共に脱炭素社会に向けて歩みを進めている。この取り組みは、政府のみならず、個人企業、地方自治体にとっても重要なテーマである。多治見市が目指す脱炭素の方向性や今後の取り組みを確認する。また、脱炭素の取り組みには、経済と環境の好循環が求められる。一方で、当面の地域経済対策としては、物価高騰対策が急務であり、今後の市の考え方を確認する。

- 問** 脱炭素社会に向けた取り組みについて、市の考えはどのようなか。ゼロカーボンシティ宣言を行い、市民、企業を巻き込んだ全市的な動きをつくるべきと考えるが、いかがか。
- 答** 【市長】ゼロカーボンシティ宣言は、市だけでなく、市民、事業者が一体となつて、2050年度のカーボンニュートラル達成に向けて取り組む必要がある。宣言で終わることなく、実行性が伴うことが大切なことから、令和6年度の地球温暖化対策実行計画の改訂において、具体的な施策と合わせて検討していく。

- 問** 脱炭素に対するこれまでの全庁横断的な取り組みはどのようなか。
- 答** 【環境文化部長】平成14年に地域省エネルギービジョンを策定、平成25年には多治見市再生可能エネルギーの普及を促進する条例を制定する等、先進的に取り組んできた。市の率先行動として、①小中学校や公共施設への太陽光発電の導入、②池田汚水処理場、虎渓山配水池への小水力発電の導入、③三の倉センターへの廃棄物発電の導入等を実施。市民の導入支援として、住宅への太陽光発電設備設置費用補助や自治会管理の防犯灯のLED化への補助を実施。また、ゴーヤカーテンの促進等、夏の暑さ対策により、市民の省エネ意識高揚を図ってきた。
- 問** 物価高騰対策として、プレミアム付き商品券の発行についての認識はどのようなか。
- 答** 【市長】プレミアム付き商品券は、商品券印刷、換金等のコストがかかることおよび商品券を購入することができるといった支援策となることから、実施していない。早期実施を図るため事業を簡素化し、広く市民に行き渡るよう非課税世帯を除くすべての世帯へ5千円分のギフトカードを配布する事業を今12月定例会に追加提案させていただきます。



かとう ともあき  
加藤 智章

笠原町活性化に向けた  
「まちづくり」組織の  
設置について



笠原地域において、「教育」「産業」「地域」「福祉」「観光」について市民により、多くの取り組みがなされているが、現在は、事業規模の縮小、組織間の連携不足などで期待される成果は出ていない。地域力あふれる笠原町を再び創るには、各分野の活性化を図ると共に、組織間の課題を共有する「横串力」のある仕組みの構築が必須と考える。そうした各分野における多くの地域の方々が丸となって動く「オールかさほら」によるまちづくりの実現に向け、以下の質問をする。

**問** 多治見市の地域力に対するスタンズはどのようか。

**答** 「環境文化部長」 地域には、自治組織だけでなく、まちづくり市民会議や地域社会福祉協議会等さまざまな組織がある。それらの組織が今まで築き上げてきたネットワークを生かし、地域の課題を「共助」により解決していく地域力組織の設立を期待している。市としては、政策分野を超えた横断的な体制を構築し、地域力組織を育成支援していく。

**問** 13校区のうち、5校区で地域力組織が立ち上がっているが、今後の

広がりはどのようか。

**答** 「環境文化部長」 現在、精華校区で立ち上げ準備中である。地域力組織が未設置の校区については、校区内での組織の連携強化等の動きを捉えて、地域力組織の設立に向けて支援していく。

**問** 地域力組織を立ち上げる場合、どのような支援を受けられるのか。

**答** 「環境文化部長」 くらし人権課に配置されている「地域力推進員」が、どういった活動をしたいのかを聞き取り、必要な支援につなげる。また、住民意識調査を実施し、地域課題の洗い出しを支援する。設立後は、「地域力向上活動推進補助金」等により、支援を行う。

**問** 「横串力」のある「オールかさほら」の実現に向けた地域力組織の設立について、どのように考えるか。

**答** 「環境文化部長」 笠原町内に存在するすべての組織・団体により、構成された、これまで最も大規模な地域力組織になると共に、他地域のモデルになりうると認識している。個別の組織だけでは担いきれない課題を、「横串力」を發揮して乗り越えていくことを期待している。



かたやま たつみ  
片山 竜美

誰一人取り残さない  
防災の街、多治見市の  
実現へ！



インクルーシブ防災（誰一人取り残さない防災）や地域防災力向上に関し、本市が実施している諸政策の進捗状況と今後の取り組み方針について、以下の質問をする。

**問** 有事の際には、地域の防災リーダーとなる防災士が必要である。地域で活躍する防災士を増やすべきだと考え、今回、3度目の「防災士資格取得補助金の創設」を提案するが、いかがか。

**答** 「企画部長」 地域防災力向上を図る上で、有事において行政と連携し、避難所運営等の災害対応業務を行う防災士の増強は重要である。令和6年度から「防災士資格取得補助制度」を導入したいと考えている。

**問** 防災無線が聞こえにくい方、防災アプリの使用が困難な方に災害情報をお届けするための戸別受信機の利用者が少ないと聞か、周知方法はどのようか。

**答** 「企画部長」 市のホームページや広報紙等で周知している。今後は、ホームページに戸別受信機の写真を掲載する、防災訓練やおとけセミナー等で実物を見せて紹介する、防災情報をまとめたチラシに掲載するなどして周知をしていく。

今や家族同然であるペットの避難について、ガイドライン等の整備により、千葉県柏市のようなペットが屋内避難できる体制を整備できないか。

**答** 「企画部長」 ペットの避難については、アレルギーや鳴き声、悪臭等が問題となるため、市の避難所マニュアルでは避難所敷地内での屋外飼養としている。ペットの防災対策は、以前に比べ格段に求められるレベルが高くなっており、その対応について研究していく。

**問** 個別避難計画の作成において、いろいろな人の協力が必要があるが、区の役員や民生委員への負担が大きいため、インクルーシブ・マネージャーを活用してはどうか。

**答** 「企画部長」 市から支払われる委託料の範囲内であれば活用して構わない。区での個別避難計画の作成が困難な場合は、市に相談いただき、県を介して適切な人材を紹介させていただくこともある。

※インクルーシブ・マネージャー  
行政組織内の防災・危機管理部局と保健・福祉部局との連結、庁外の福祉専門職、近隣居住者、行政関係者等との連結を図り、当事者を地域の社会資源に結び付けるなど、関係者を巻き込んでいく役割をする方



はやし よしゆき  
林 美行

本庁舎建設において向き合わなければならぬ新たな課題と解決策について



急激に進む人口減少、賃上げが追い付かず国内消費が落ち始め、スタグフレーション化しつつある経済情勢、DXの革命的な進展、世界的な物価高騰、中心市街地の構造変化など、今後の行政庁舎の内容や在り方に大きな変化が想定されるこの時期に、新本庁舎建設を進めるべきではなく、その財源を少子化対策、中心市街地の再生、交通システムの開発、新しい職場産業対策などに活用すべきと考え、以下の質問をする。

**問** 考えられるが、いかがか。  
**答** 【総務部長】 資材・人件費等の高騰については、認識している。新本庁舎の建設は、第8次多治見市総合計画基本計画事業に位置付けられたところであり、新庁舎建設基本計画において、庁舎規模や事業費を定め、実施していく。

**問** 現本庁舎の電気・給排水設備のりノベーション工事を行い、多治見駅と現本庁舎間にコミュニティバスを循環させることにより、新本庁舎建設を30年程延期できると考えるが、いかがか。  
**答** 【市長】 現本庁舎は、非常に厳しい状態であり、新本庁舎を建設することにより、市民の安心安全を守り、DX等にも対応していく。

**問** 多治見市の人口は、新本庁舎完成時には、10万人を切っていると想定され、職員数が減り庁舎の規模に影響が出ると考えられる。人口政策を整理し直すまで、新本庁舎の建設は、延期すべきではないか。  
**答** 【総務部長】 人口が減少することと、新本庁舎の規模や職員の必要人数には、直接的な相関関係はないと考えている。庁舎の規模は、今後の新庁舎建設基本計画の中で考えていく。

**問** 資源・エネルギー価格の高騰、円安によるインフレーションに伴い、資材、人件費等は高騰している。こつした中で、新本庁舎の建設費、また、市が進めて行く、優先順位が高い事業の費用も、上昇すると  
**答** 【総務部長】 現本庁舎の給排水設備のりノベーション費用は、20年間使用すると仮定して、令和3年8月に11億3千200万円と試算し、議会にも説明している。しかし、これには電気設備の改修費用は含まれておらず、DXなどにも対応できない。また、災害対応をする際の拠点とするには、不十分であると考えている。

◆その他の質問項目  
循環型地域経済の姿をどのようにして目指すべきか



いのうえ  
井上あけみ

「子ども情報センター」を「子ども図書館」としてもっとPRを!



「子ども情報センター」の利用者が少ないという指摘がある。目立たない場所で名称が図書館を連想できず、市民が知らない事が大きな要因と考える。実態を知らせ、当市の子育て応援の場として広く伝えたいという思いから、以下の質問をする。

**問** 名称を「子ども図書館」としてはどうか。  
**答** 【環境文化部長】 図書館分館機能に併せ、子ども支援と子どもに関するネットワークの拠点としての名称であり、単なる子ども向け図書館ではないことから、現在の名称が適当である。

**問** 名称を「子ども図書館」としてはどうか。  
**答** 【環境文化部長】 従来から多彩な事業に取り組んでおり、独自のたより等を通じて利用促進に努めている。保健センターの4カ月児健診時のブックスタートでは施設の紹介をしている。

**問** 移転や統合、民営化を考える前に、どう活かすかという考えはないか。  
**答** 【環境文化部長】 職員が目が行き届かないことや、幼児以外の利用による事故や破損の心配もあるため、遊具の設置は考えていない。他市の広報紙では、図書館ニュースを掲載し、詳細はQRコードで

**問** 敷地内の芝生に、幼児が遊べる遊具を設置してはどうか。  
**答** 【環境文化部長】 職員が目が行き届かないことや、幼児以外の利用による事故や破損の心配もあるため、遊具の設置は考えていない。他市の広報紙では、図書館ニュースを掲載し、詳細はQRコードで

読み込めるようにしているが、そのような広報は可能なのか。  
**答** 【環境文化部長】 広報紙による図書館情報の掲載については、他市の事例を参考に、秘書広報課や指定管理者と協議する。  
**問** この施設を多くの市民、親子に知らせ、利用していただく事が重要であると考えられるが、いかがか。  
**答** 【環境文化部長】 子どもが利用できる図書館であることを引き続きPRしていく。



「子ども情報センター」施設内  
多治見市役所本庁舎から徒歩2分  
(井上あけみ撮影)

◆その他の質問項目  
◆坂上児童館の移転統合に伴う南坂上公園への遊具設置について  
◆財政判断指標の基準値、目標値、財政向上指針の見直しについて



たまおき しんいち  
玉置 真一

「地域公共交通のあり方」について



全国的公共交通が今大ピンチである。鉄道、路線バス、コミュニティバス等さまざまな公共交通機関がある中、地方の公共交通は利用者が減少傾向にあり、路線も減少し続けている。本市も「自動車に頼らなくても移動できる公共交通体系づくり」を掲げ、幅広い関係者が協力し、知恵を出し合う多治見市地域公共交通会議を設置している。今後、第8次総合計画、都市計画マスタープラン、立地適正化計画との整合を図ると共に、地域にふさわしい公共交通とは何か、現状と課題、市民のニーズを捉え、慎重に迅速に検討を進めることが大切であると考え、以下の質問をする。

**問** 地域公共交通の現状と課題をどのように捉えているか。

**答** 【都市計画部長】 路線バス・コミュニティバスについては、利用者がコロナ禍において減少し、令和元年度と比べると割合程度にとどまっている。バスおよびタクシーの乗務員が不足し、路線バスについては10月10日から減便しており、今後運転士不足がさらに深刻となりバス路線の維持やタクシー予約が困難となることを危惧している。

**問** 地域にふさわしい公共交通をつくりあげていくために何が必要と考えるか。

**答** 【都市計画部長】 地域ごとに交通

ニーズが異なるため、各地域の課題と対応可能な交通手段を検討する必要がある。地域の担い手の育成も重要であり、経営的にも事業が継続できるものにしなければならぬと考える。

**問** 交通事業者との連携をどのように進めていくのか。

**答** 【都市計画部長】 毎年、地域公共交通会議において、各交通事業者の現状および年度ごとの交通計画を確認しているが、今年度は個別ヒアリングを行い、経営状況等についても意見交換を行った。今後、解析中の市民アンケート調査の結果を踏まえ、交通事業者と協議、調整し、実施可能な事業を地域公共交通計画に位置付け、進めていく。

**問** 地域公共交通会議(地域別分科会)の設置についてどのように考えるか。

**答** 【都市計画部長】 現在設置はしていないが、地域に出向き、地域別の課題対応の検討を進めていきたい。



◆ その他の質問項目  
『多治見市工業用LPガス価格高騰対策支援金』について



なりた やすひろ  
成田 康弘

防災・減災について  
災害に強い多治見を  
創造する「自助共助と公助編」



大規模災害が発生した際、市民の命を守るために「自助・共助」の底上げを図る必要がある。また、「公助」のさらなる充実強化が必要であるとの観点から、現在の多治見市の危機管理体制について、以下の質問をする。

**問** 大規模災害時の情報伝達手段となる「防災行政無線」などの整備状況はどのようか。

**答** 【企画部長】 防災行政無線、戸別受信機、防災アプリ、緊急メールの運用、おりべチャンネルやFMピピとの連携等により、情報伝達手段を多様化し、それぞれの脆弱性を補完し合うことで、確実な情報伝達を図っている。

**問** 情報伝達手段として「LINE」を導入している自治体もあるが、本市において導入はできないか。

**答** 【企画部長】 多くのユーザーを持つLINEは情報伝達手段として有効であると認識している。導入している自治体の事例研究を進めていく。

**問** 過去の大規模災害事例を踏まえると、避難所の「Wi-Fi環境」や「電源確保」などは、非常時の通信手段として重要であると考え

るが、本市において整備する予定はあるか。

**答** 【企画部長】 小中学校、感謝と挑戦のTYK体育館、産業文化センター等28力所の大規模な避難所には、Wi-Fi環境と非常用電源の両方を配備済みである。そのほかに、Wi-Fiは未整備であるが、併設する防災倉庫に非常用電源を配備している避難所は20力所ある。整備については、主要な指定避難所の充実を優先的に進めており、それ以外の避難所にWi-Fi環境や非常用電源を配備する計画はない。よって、不備を補完するために、通信事業者等と移動通信基地局車や移動電源車の投入に関する協定の締結に向けて、検討する。

**問** 大規模災害発生時に、国や他の自治体等から「人的・物的支援」を受けることになるが、これを円滑かつ効果的に受け入れるために、どのような方策を整えているか。

**答** 【企画部長】 令和4年2月に策定した「多治見市受援計画」の運用によって、膨大な災害対応業務発生時において、外部支援を円滑に受け入れ、人的・物的資源を効果的かつ効率的に非常時優先業務に分配できる体制を整備している。



は がり たく や  
葉狩 拓也

多治見市営球場の今後の活用について



多治見市営球場は、昭和63年の改修工事の後、大きな改修は行われておらず、老朽化が進んでいる。多治見市公共施設適正配置計画では、現状のまま使用するとの方向性が示されているが、球場を利用する各団体からは、改善を求める意見や要望が寄せられている。市営球場を少しでも長く活用し、さらに多くの市民に利用してもらうため、今後の計画や望ましい改修について、以下の質問をする。

**問**

硬式球・準硬式球を使用する際、バッターボックス上に天井防球ネットが義務付けられているが、これでは試合ができない。改修の予定は、あるのか。

**答**

〔環境文化部長〕 防球ネットのかさ上げ等は、施設の構造面から限界があり、また、多額の費用も必要となることから、大規模な改修予定はない。

**問**

市営球場の老朽化がさらに進み、使用困難になった際、新球場の建設は、検討されるのか。また、近隣市と連携することにより、市外で施設を確保することは、可能か。

**答**

〔環境文化部長〕 用地取得や建設費用などの面から、新球場の建設は困難である。また、近隣市の施設を共同利用することは、費用負担や予約の方法等の課題が多く、こちらも困難である。

**問**

夏場の熱中症対策の観点からも、空調設備のある救護室を希望する。また、女子野球の大会も行われることから、更衣室やロッカールームの整備を希望するが、いかがか。

**答**

〔環境文化部長〕 他の施設も含めて、全市的な視点で優先順位を定め、整備していく。



多治見市営球場



せんごくみ き お  
仙石三喜男

空き家対策特措法改正による本市の今後の対応について



空き家への課税を強化する空家等対策の推進に関する特別措置法の改正法が、令和5年6月に可決、成立し、12月13日に施行された。多治見市の今後の空き家対策について、以下の質問をする。

**問**

等活用促進区域の導入を検討する。老朽及び危険空き家除却工事補助制度の評価と今後の予定は。また、除却工事補助制度以外の民間事業者との連携方針は、いかがか。

**答**

〔都市計画部長〕 4月の固定資産税等納税通知書に補助制度活用案内文書を同封したことで関心が高まり、7月までに老朽空き家31件、危険空き家5件の予定数に達し、受付を終了した。除却件数増に対しては、令和6年度予算編成の中で検討する。民間事業者との連携は、空き家の発生の未然防止をテーマとしたセミナーの開催等を継続する。

**問**

放置すれば特定空き家となる恐れのある物件が、新たに「管理不全空き家」とされ、固定資産税の6分の1の軽減対象から外れることとなる。この「管理不全空き家」の基準はどのようか。

**答**

〔副市長〕 改正法施行に併せた国のガイドラインや、先進他市の事例を参考に基準を検討する。

**問**

特定空き家の判断基準のうち、衛生面、景観、環境面での本市の判断基準の現況は、いかがか。

**答**

〔都市計画部長〕 国のガイドラインを参考に、今年度、空家等審議会に諮り、決定する予定である。

**問**

市区町村が区域と指針を定め、区域内の空き家を、指針に合った宿泊施設、飲食店、コミュニティカフェ等への転用を可能とする制度が新設された。この制度に対する市の考え方はどのようか。

**答**

〔都市計画部長〕 地域の空き家状況等を調査し、用途変更や建て替え等を促進することのできる空家



かめい よしき  
亀井 芳樹

病児保育について  
子育てしながらでも  
働きやすい環境を



本市においては、病気の回復期にあり、集団保育を受けることが難しい子どもを預かる病後児保育を行う施設が2カ所、病気の子どもを預かる病児保育を行う施設が1カ所ある。ファミリー・サポート・センター事業による病児・病後児預かりも利用可能であるが、インフルエンザ等の感染症に罹患した場合は、これらを利用できない。一方近隣の市町村では、柔軟な対応が可能な施設もある。ひとり親家庭や休暇の取得が困難な職場で働く保護者などにとっては、病気の子どもを預けられないことで、収入の減少や会社内での立場へ影響がおよぶ場合もある。社会全体で保護者を支えるという観点、また、少子化対策の観点から、病児保育等を充実させる必要があると考え、以下の質問をする。

**問** 本市における、インフルエンザ等の感染症に対応した病児保育等の必要性について、どのように考えるか。

**答** 【福祉部長】感染症罹患児童の受け入れを求める声があることは把握している。本市では、病児保育施設の増設を検討中であるが、感染症罹患児童の受け入れについては、急変や他の児童または職員へ

の感染も懸念されることから、慎重に検討を行う必要があると考えている。

**問** 感染症罹患児童を受け入れるには、病院併設の施設が望ましいと考えるが、民間の医療機関への働きかけは行っているのか。

**答** 【福祉部長】医療機関で行うことのメリットは大変大きいと考える。まずは情報収集に努めながら、重要性を感じている医療機関を捉え、具体的にアプローチしていきたいと考えている。

**問** 市民病院に対し、働きかけたことはあるか。

**答** 【福祉部長】まだないが、広く働きかけていきたい。

**問** 他市の例にならない、本市においても他市と連携して病児保育等を行うべきと考えるが、いかがか。

**答** 【福祉部長】広域利用については、今後、他市の事例のメリット・デメリットを整理しながら調査研究を行う。

**問** 他の自治体が行っている病児保育等の無償化について、どのように考えるか。

**答** 【福祉部長】本市においては、まずは病児保育を拡充することに力を入れていきたい。



きどころ ゆうじ  
城處 裕二

避難行動要支援者の  
個別避難計画作成事業  
について



個別避難計画作成事業の核となる自治会の加入率が70%を下回っている中で、この事業を通じて自治会の意義の見直し、市民の安全安心に寄与することを願い、以下の質問をする。

**問** 県内自治体の個別避難計画の作成手法と、本市がこの計画作成を区に委託する手法を採用した理由は。

**答** 【企画部長】作成方法は、自治体に委ねられている。県内で最も多いのが、自治体職員による作成であり、次いで地域住民、本人やその家族、民生児童委員等が作成する方法である。本市においては、「実効性の確保」を重視するため、災害時、実際に避難支援を行う可能性の高い地域住民の方に、協力を求める手法を採用した。

**問** 区と締結する「個別避難計画作成業務委託契約」の内容は。

**答** 【企画部長】区に属する避難行動要支援者の個別避難計画作成業務と計画作成に同意しなかった要支援者の実態調査業務を委託するものである。

**問** 作成された個別避難計画は、人命救助に伴う契約にあたることはないか。

**答** 【企画部長】個別避難計画は、互助の範囲内で支援を要する者と、支援する者とを明文化するもので

あり、支援を確約するという解釈にはならない。

**問** 個別避難計画上で、避難支援等実施者に指定された方が避難支援を行わなかった場合、責任を問われることはないのか。

**答** 【企画部長】避難支援等実施者に避難支援の法的な責任や義務を負わせることはなく、その旨は計画様式にも明示されている。また、計画作成時に、要支援者本人や家族にも説明し、同意を得ることにしている。

**問** 個別避難計画において避難方法を検討する場合には、要支援者だけでなく、同じ地域の住民が、災害リスクを認識する必要がある。市はこれに対してどのような支援を行っているのか。

**答** 【企画部長】ハザードマップや広報、区への個別避難計画説明会やコミュニティタイムライン検討会等で災害リスクを認識していただけるよう取り組んでいる。計画の作成により、要支援者だけでなく、同じ地域の住民の方にも、自身の避難について考える機会としてほしい。

◆その他の質問項目

◆多治見市の人口減少緩和策の効果について、16年ぶりの転入増実現の分析



いしだ こうじ  
石田 浩司

多治見市のDX化について



近年、自治体DXの急速な進展により、各種サービスが提供されている。自治体DXは、行政サービスの効率化や市民の利便性向上のみならず地域経済の持続的な発展にも影響を与える。しかし、適切な教育、インフラ整備などの課題も多いことから、本市におけるICT化、情報化の現状や今後について、以下の質問をする。

**問** マイナンバーカードによるコンビニ、自宅からの証明書の発行・申請について、導入経費や実施時期は、いかがか。

**答** 〔市長〕 マイナンバーカードによる証明書等のコンビニ交付に対して、市民からの要望が多いことは理解している。導入経費は高額だが、交付金などを活用し、導入できないか検討している。実施時期については、令和7年度の全国的なシステム標準化の影響を受ける前に着手したいと考えている。自宅からの証明書等の申請については、先進自治体の事例を参考に研究していきたい。

**問** 保育園・幼稚園のICT化を進める自治体が増えている。ICTの導入により、子どもの学習体験を豊かにし、日々の活動や状況を保護者と共有することができるとい

た、入退園情報や子どもの健康状態などをデータ化することで、効率的な管理が可能となり、保育士業務の負担軽減にもつながる。ICT導入について、どのように考えているのか。

**答** 〔福祉部長〕 今年度、2つの保育業務支援システムのデモンストラレーションを受け、導入に向けた調査・研究を進めている。これにより、保育士業務の負担軽減が期待されるほか、子どもの出欠席の連絡、行事予定の確認が容易になり、保護者の利便性が大きく向上する。導入にかかる経費は、園の規模、導入するシステムにもよるが、公立12園に導入すると仮定して、インシャルコストが、約2千700万円、ランニングコストが、年間約700万円必要となる見込みである。

**問**

ICT導入によって、子どものプライバシーや情報管理、また、多治見市が従来から培ってきた保育の質が保たれるのかなどの心配もあるが、いかがか。

**答** 〔福祉部長〕 保育の質は落とすことなく、保育士不足の中で現場の業務改善を図っていくことが重要と考えている。ICTの有効活用に向け、調査・研究をしっかりと行っていききたい。



くろかわ しょうじ  
黒川 昭治

「進む人口減少と少子高齢化」の軽減対策について



人口減少および少子高齢化の軽減対策として、子どもを産み、その後も住み続けたいとなるまちをつくる。その前提として、子どもが伸び伸びと暮らせる環境づくりが大切であり、子ども目線で、快適に暮らせるまちづくりを考える必要がある。子ども達が遊べる公園や遊戯施設について、以下の質問をする。

**問** 公園整備、緑化推進を行うにあたり、誰もが楽しめる公園の整備が必要と考えるが、どのような事業を行う予定か。

**答** 〔建設部長〕 第8次総合計画期間中では、現在の遊具の更新、長寿命化に併せて、既存公園への大型遊具の新設を行う計画としている。また、健康づくりを目的とした健康遊具の設置を推進する。

**問** 公園を整備する際には、未来を担う子どもが主役となっているのか。

**答** 〔建設部長〕 公園を利用する市民の多様性を考慮しながらも、遊具利用の主体となる子どもの意見を聞いて、公園整備を進めていく。

**問** 他市からも人が訪れるような魅力ある大型公園を整備する構想はあるのか。

**答** 〔建設部長〕 市内には、潮見公園、太平公園、虎渓公園、喜多緑地等の魅力ある公園があり、第8次総合計画期間中に大型公園を新規整備する計画はない。

**問** 市内には、屋内遊戯施設として、児童館、児童センター、交流センター等があるが、子ども達にとって充実したものであると考えているのか。

**答** 〔福祉部長〕 身近に子どもの居場所を確保することを目的として、本市には、屋内遊戯室を有する児童館等がすべての小学校区に一つずつ、全13館ある。全小学校区に児童館等を設置している自治体は近隣にはなく、子育て施策として他市からも高い評価を受けており、その意味では充実している。

**問** 日々の遊び場だけでなく、特別な遊び場として、未満児も含めた子どもや保護者で賑わうような大規模屋内遊戯施設を整備する構想はあるか。

**答** 〔福祉部長〕 特別な遊び場として、大規模屋内遊戯施設の設置を求める声があることは承知しているが、第8次総合計画期間中の大規模屋内遊戯施設整備の構想はない。





てらしま よしえ  
寺島 芳枝

### 住宅街の未市道認定道路について



多治見市内の住宅街には、開発に伴い、市道認定がされていない生活道路が一部ある。高齢化で町内の管理もままならなくなってきたところもあり、市道認定がされていないことから被る地域住民の不利益と将来への不安を払拭するため、以下のとおり確認する。

**問** 市内住宅街における未市道認定道路はどれほどあるか。

**答** 【建設部長】市道認定がされていない市が管理する道路のほか、ミニ開発などで造られた私道が各所にあるため、全体数の把握はしていない。

**問** 市道認定のされていない道路において、カーブミラーの新設、側溝の入れ替え、道路の陥没等への処置の可否はどうか。

**答** 【建設部長】市が管理する道路では、適宜対応している。私道はその管理者や所有者にやっていたり、だくことになるが、ボランティア作業原材料等支給制度があり、道路の穴はこの補修等に活用していただくことは可能である。

**問** 市道認定がされていない住宅街の市道認定を、今後どのように進めていくのか。

**答** 【建設部長】開発許可行為に伴う道路施設については、検査完了の1年後に再検査を行い、市に移管

することになっているが、開発業者が再検査に応じず、市に移管できない場合がある。再検査に応じるよう、引き続き開発業者に対応を求めていく。

**問** いまだに未認定の道路は再検査に通らなかったということがあるか。

**答** 【建設部長】それ以外に再検査の申請がされない、再検査の前に倒産して、事業の引継ぎ先が不明になっているケースなどがある。

**問** 今後そういったケースの市道認定にあたり、班、町内、自治会、区による要望は必要か。

**答** 【建設部長】地元要望があれば、追跡などに困難は伴うが、時間をかけてでも調査をし、事業者に働きかけていきたい。

**問** 大津市のホームページでは、市道の認定状況や路線名が確認できる「市道認定路線網図」や認定条件などが公開されているが、本市でも公開は可能か。

**答** 【建設部長】「市道認定路線網図」については、インターネット上への公開の手法や費用について検討を進めている。市道認定基準については、認定手続に関する要綱がすでに公開されている。

#### ◆その他の質問項目

重点支援地方交付金の効果的な活用で、物価高騰に苦しむ市民生活を守れ！

## 新本庁舎の議会フロアを検討します

11月6日、「本庁舎建設に関する特別委員会第2小委員会」が設置されました。第2小委員会は、議会運営委員会のメンバーで構成される新本庁舎における議会フロアの考え方を整理するための小委員会です。

- |      |        |
|------|--------|
| 委員長  | 若尾 敏之  |
| 副委員長 | 片山 竜美  |
| 委員   | 葉狩 拓也  |
| 委員   | 加藤 智章  |
| 委員   | 玉置 真一  |
| 委員   | 城處 裕二  |
| 委員   | 奥村 孝宏  |
| 委員   | 仙石 三喜男 |



本庁舎建設に関する特別委員会第2小委員会

## 3月定例会の予定

2月21日(水)	本会議 (招集～提案説明)
29日(木)	本会議 (質疑～委員会付託)
3月 4日(月)	総務常任委員会
6日(水)	経済建設常任委員会
7日(木)	厚生環境教育常任委員会
8日(金)	委員会 (請願) 予備日

3月11日(月)	特別委員会 (本庁舎)
14日(木)	本会議 (市政一般質問)
15日(金)	本会議 (市政一般質問)
18日(月)	本会議 (市政一般質問：予備日)
22日(金)	本会議 (委員長報告～表決)

\*会議の開始時間は、午前10時からです。

\*提出議案等により、委員会の開催予定日が変更になることがあります。

\*一般質問当日の質問順位は、あらかじめホームページでお知らせします。なお、各議員は質問順位にしたがって一般質問を行うため、各議員の一般質問の開始時間は未定です。

本会議を傍聴される方には、感染症対策へのご協力をお願いしています。(マスクが必要な方はご持参ください。)